

介護保険負担限度額認定申請書

令和 年 月 日

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		被保険者番号																		
被保険者氏名		個人番号																		
生年月日	明・大・昭	年 月 日	性 別																	
住 所	〒 連絡先																			
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	〒 連絡先																			
入所（院）年月日 （※）	年 月 日											（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です								

配偶者の有無	有 ・ 無											左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」 については、記載不要です。								
配偶者に関する 事項	フリガナ																			
	氏 名																			
	生年月日	明・大・昭	年 月 日	個人番号																
	住 所	〒 連絡先																		
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と異 なる場合）																			
	課税状況	市町民税 課税 ・ 非課税																		

収入等に 関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																		
	<input type="checkbox"/>	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万9,000円以下です。 （受給している年金に○してください。以下同じ。） ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ																		
	<input type="checkbox"/>	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額80万9,000円を超 え、120万円以下です。																		
	<input type="checkbox"/>	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。																		
預貯金等に 関する申告 ※通帳等の写しは 別 添	<input type="checkbox"/>	預貯金。有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円（夫婦は2000万円）、③の方は650万円（同1650万円）、 ④の方は550万円（同1550万円）、⑤の方は500万円（同1500万円）以下です。 ※第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1000万円（夫婦は2000万円）以下です。																		
	預貯金額	円					有価証券 (評価概算額)	円					その他 (現金・負債 を含む)	()※ 円 ※内容を記入してください						

申請者が被保険者本人の場合、下記について記載は不要です。

申請者氏名																			
申請者住所	〒											本人との関係							

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付して下さい。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付して下さい。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。